共同住宅におけるごみ排出マナー改善の取組に関する調査

平成23年6月　実施

札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会

当協議会の今後の活動の参考とするため、賛助会員のほか、国土交通省：建設業者・宅建業者等企業情報検索システム「マンション管理業者」から検索、無作為抽出した企業併せて108社へアンケート調査を行い、49社からの回答を得た。（回答率45%）

管理を行っている共同住宅におけるごみの排出に関する問題

問 1　管理を行っている物件の中で、ごみの排出マナーなど、ごみステーションにかかわることが問題となっている物件はありますか。

1 ある	38 件	78%
2 ない	11 件	22%

問 1 -1　どのようなことが問題となっていますか。（複数回答）

1 居住者の排出マナーが悪く、分別間違いや収集日違いのごみが、ごみステーションに常に残っている。	28 件	30%
2 カラスなどがごみステーションを散らかす。	19 件	21%
3 居住者の排出マナー関して、町内会などの近隣住民や他の居住者からの苦情がある。	12 件	13%
4 共同住宅専用のごみステーションに、居住者以外の人がごみを捨てる。	30 件	33%
5 その他	3 件	3%

※　ドンキ・ホーテの買い物袋で捨てられる。（類似）
※　マンション前に地域のごみステーションがあるため、いろいろな方がごみを捨てていく。
※　大型ごみ（椅子やテーブル）の排出

【 問　1 】

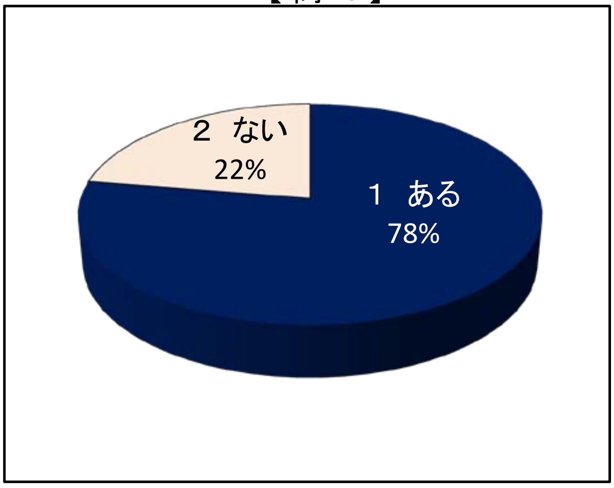

【 問　1-1 】

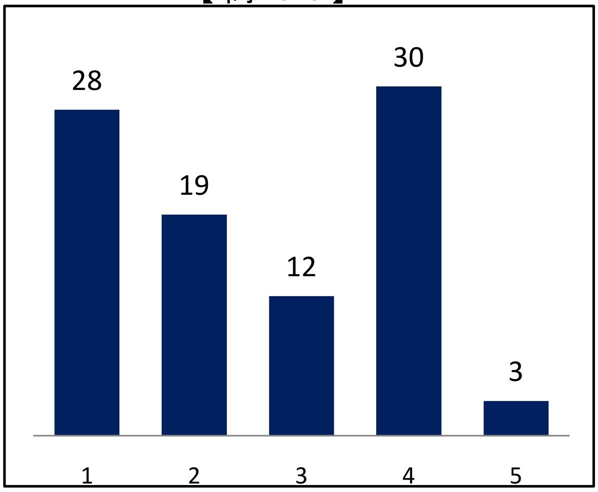

資料4

問 2　居住者に対して、ごみの排出方法の説明やマナー改善の指導を行っていますか。

1 行っている	49 件	100%
2 行っていない	0 件	0%

問 2 -1　どのような説明や指導を行っていますか。（複数回答）

1 入居時に、ごみ出しルールのチラシを配布するなどして説明。	31 件	27%
2 エレベーターなどの共用スペースに、ごみだしルールのチラシなどを掲示	41 件	35%
3 居住者の自宅にごみ出しルールのチラシなどを掲示	24 件	21%
4 排出マナーが悪い居住者への個別の指導、啓発	17 件	15%
5 その他	3 件	3%

※　居住者広報で啓発
※　ごみステーション扉に曜日・回収品目の掲示
※　各自が文書を作成し配布

問 2 -2　居住者に対して、ごみの排出方法に関する説明や指導などを行う場合に、困ることはありますか。（複数回答）

1 居住者向けの適当な資料（チラシなど）がない。	13 件	25%
2 エレベーター内などの共用スペースに、チラシなどを掲示する余裕がない。	2 件	4%
3 ごみ出しルールの詳しい内容が分からないため、具体的に指導することができない。	0 件	0%
4 説明や指導に従ってくれない。	25 件	47%
5 困っていることはない。	9 件	17%
6 その他	4 件	8%

※　ルール違反者を特定できないこと
※　居住者以外の人が捨てるので、説明ができないし誰が捨てているのかわからない。
※　居住者か以外の者か判断が難しい。
※　解約し、転出の際に、曜日が守られないことや、近く（周囲）に投棄されることが多い。
※　札幌市のごみパト隊に調査を依頼し、排出者が特定できたものについては、協力して指導・啓発を行っている。

問　２－１

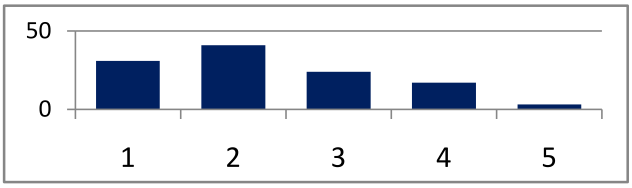

問　２－２

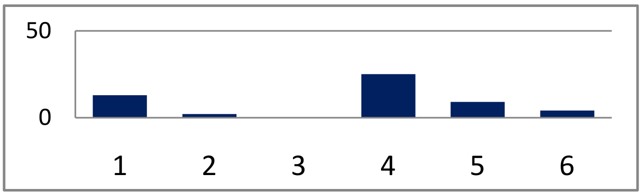

共同住宅に設置している専用ごみステーションの管理についてお伺いします。

問 3　管理している共同住宅のうち、居住者専用(敷地内)のごみステーションを設置している物件はありますか。

1 ある	46 件	94%
2 ない	3 件	6%

問 3 -1　札幌市では、条例等により、ごみステーションを使用する市民(共同住宅の場合は所有者、管理者を含む)が、ごみステーションの清掃等の管理を行うものとしています。このことに関して、専用ごみステーションを設置している共同住宅におけるごみステーションの清掃についてお伺いします。　(複数回答)

1 定期的に清掃を実施している物件がある。	27 件	37%
2 必要に応じて清掃を実施している物件がある。	31 件	42%
3 当番制などにより居住者が清掃を実施する体制を整えている物件がある。	2 件	3%
4 管理会社と居住者が協力して清掃を実施している物件がある。	12 件	16%
5 清掃を実施している物件はない。(利用者の自主的清掃を含む。)	1 件	1%
6 その他	0 件	0%

問　３

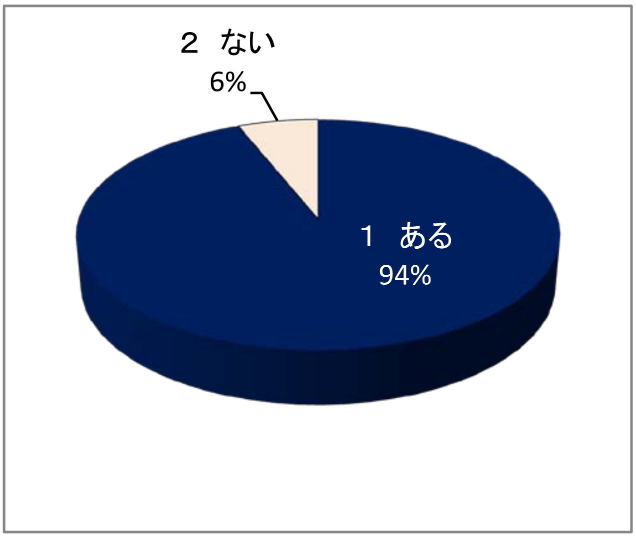

問　３－１

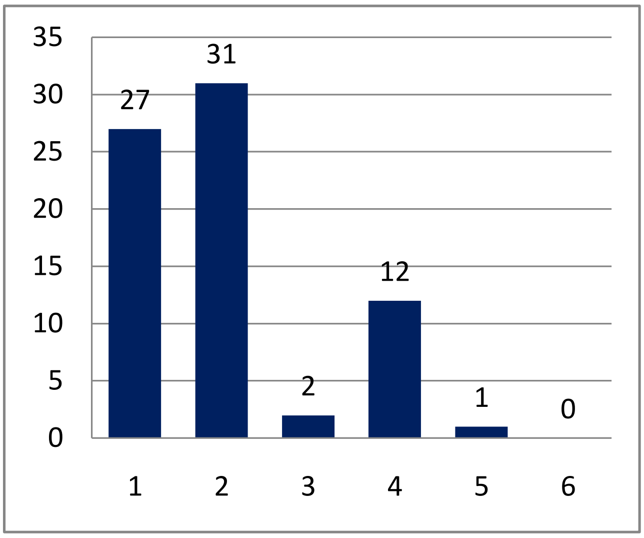

既存の共同住宅におけるごみステーションの専用化についてお伺いします。

問 4　札幌市では、要綱の規定において、専用のごみステーションを設置していない既存の共同住宅のうち、6戸以上の共同住宅において、居住者による不適正なごみの排出などが問題となった場合、条例等に基づき、専用ごみステーションの設置を進めるものとしています。このことに関して、これまでに既存の共同住宅に専用のごみステーションを設置した物件はありますか。

1 ある	39 件	80%
2 ない	10 件	20%

問 4 -1　専用のごみステーションを設置することによって、不適正なごみの排出に関する問題は改善されたでしょうか。

1 改善された。	8 件	21%
2 どちらかというと改善された。	19 件	49%
3 どちらかというと改善されなかった。	2 件	5%
4 改善されなかった。	2 件	5%
5 どちらともいえない。	4 件	10%
6 その他	4 件	10%

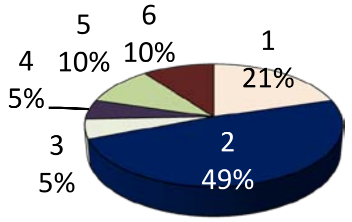

※　専用のごみステーションに収集日以外にごみを出されるようになり、苦慮している。
※　物件により異なる。
※　新築時に設置しているので、変化はない。
※　入居者以外の人が不適正なごみを捨てる例が多くなった。

問 4 -2　専用のごみステーションを設置したことがない理由は何でしょうか。　（複数回答）

1 敷地内に専用のごみステーションを設置するスペースがないから	2 件	18%
2 所有者からの了解を得ることができないから。	0 件	0%
3 専用のごみステーションを設置するために必要な経費がかかるから。	1 件	9%
4 専用のごみステーションを設置しても問題が解決するとは思えないから。	1 件	9%
5 管理する物件の中に不適正なごみの排出が問題となるものがないから。	5 件	45%
6 その他	2 件	18%

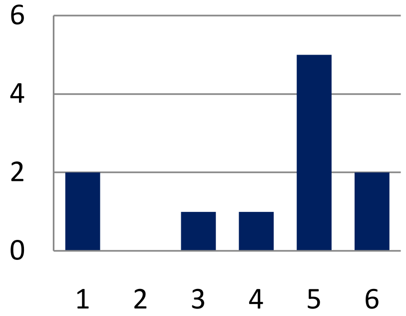

※　既存物件は以前より、専用ごみステーションを設置している。
※　すべての物件に専用ごみステーションを設置している。

共同住宅におけるごみの排出マナーに関わる札幌市の取組等についてお伺いします。

問 5　札幌市では、共同住宅におけるごみの排出マナー改善にかかわる次のような取組等を行っています。このことに関して、これまでに知っているものはどれですか。　（複数回答）

1 さっぽろごみパト隊によるごみステーションのパトロールおよび排出指導。
39 件　25%
2 札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会の設置。
13 件　8%
3 ごみの排出ルールに関するチラシのひな形等のホームページでの公開
29 件　18%
4 平成23年度箱型ごみステーション敷地内設置費助成
31 件　20%
5 新築共同住宅（6戸以上）に対する専用ごみステーション設置の義務化。
25 件　16%
6 ごみ排出マナーが問題となっている既存共同住宅（6戸以上）に対する専用ごみステーション設置の指導。
20 件　13%

問 6　今後、共同住宅におけるごみの排出マナーをさらに改善していくために必要だと思うことは何でしょうか。　（複数回答）

1 管理会社の指導等に従わない不適正排出者等に対するごみパト隊による指導、啓発
37 件　44%
2 管理会社が積極的にごみ排出マナーの改善に取り組んでいる事例の紹介
10 件　12%
3 既存の共同住宅における居住者専用ごみステーション設置規定の条例化（現行の要綱上の規定から、条例上の規定への格上げ）
17 件　20%
4 共同住宅の賃貸借契約に、各自治体が定めるごみ排出ルールを遵守する旨の内容を盛り込むこと。
19 件　22%
5 その他
2 件　2%

※　不適正排者に対し、何らかの制裁（罰金など）
※　事業用ごみと一般入居者用ごみとの区別が必要

【 問 5 】

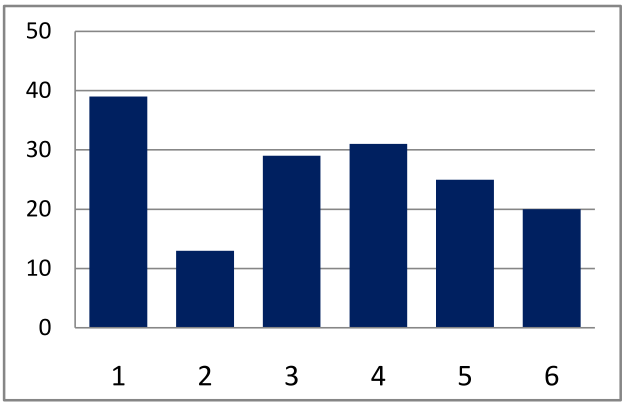

【 問 6 】

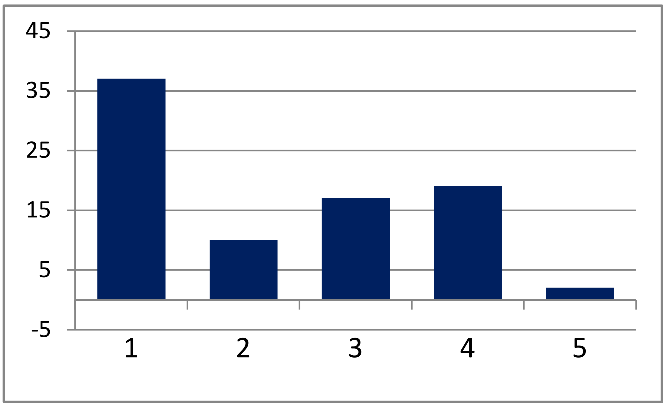

その他　ご意見

問 7　共同住宅におけるごみ排出に関して、マナー改善やごみステーション専用化の工夫例、その他、日ごろ感じておられることなどがございましたらご記入ください。

※　入居者パンフレット等により指導しているが、入居者及び入居者以外の方が捨てている。
誰が捨てているかわからないため、個別指導ができない。共同住宅専用ごみステーションに一戸建住民が捨てているケースもある。ごみ袋の中を調査すると、住民より苦情を言われる。

※　住人より近隣からの不正排出をされ対策に困っている。深夜などに持ち込んでいる者が多い。厳重な制裁を設け、市として徹底することが必要。

※　共同住宅があるというだけで近隣から（違反排出が）すべて入居者のごみの様に言われる。自分達のマナーの悪さもあるし、遠くの人が置いていくごみもあると思う。

※　祝日に専用ごみステーションの鍵が閉まっていることでうまくいかないことがあるので、もう一工夫検討する物件もある（物件によって様々）

※　居住者以外の者による不法投棄が散見、対応に苦慮しているケースがある。
管理者が自費で処分している場合もある。

※　風の強い日に町内の何か所かのごみステーション等から飛んでくるごみが敷地内に入り込むなど、他のごみステーションからの飛散物で悩まされている。

※　ごみ出しのトラブルはありません。前日に翌日のごみの種類を掲示しています。

※　ごみステーションの設置は必須だが、費用が問題となる。設置を義務化すれば、管理組合も応じてくれるのではないか。

※　食料品のトレイ販売の減量化

※　ごみステーション設置への助成金が少なすぎて設置ができない。このため、カラスの被害も少なくならない。

※　ごみ収集後にごみが散乱していることがある。収集時に散らかったごみについても清掃してほしい。

※　マナー改善は、難しく、巡回管理の際に、清掃を行っている。一人ひとりの協力をお願いするしかないのですが・・・。